

下記の文章を読み、後の問いについて検討し、解答用紙に 800 字程度で答えなさい。

2020 年 1 月、中国武漢で新しいウイルスが検出され、「新型コロナウイルス」として瞬く間に世界中に広まった。このウイルスへの感染対策として、デジタルデバイスの普及からスマートフォンが用いられることとなった。例えば、日本では感染者との接触確認をするための接触確認アプリ (COCOA) が開発されることから始まり、ウィズコロナにおける活動促進のための予防接種証明書ワクチンパスポートの導入、また感染者等情報把握・管理システム (HER-SYS) などが挙げられる。また、他の国々でもほぼ同様に接触確認アプリや位置追跡アプリがそれぞれに開発され、日常生活の行動の把握等に用いられることとなった。

しかしながら、こうした個人の位置情報や病歴等に関する情報を管理することに対しては、コロナウイルス感染を抑制するという名目で、本来、人が有する自由に影響を及ぼすのではないかと、という懸念が示されている。すなわち、緊急事態であるという理由で受け容れられた対策であったにもかかわらず、なし崩し的に今後も常態化してしまい、ウイルスが抑制されたあとも持続してしまうことで、個人に関する情報が監視される状況が継続してしまうのではないかと、という懸念である。

現在も毎日、新型コロナウイルス感染者数についての報道がなされており、このような統計は公衆衛生上のデータとして有用なものとして扱われている。また、WHO も公衆衛生に基づく監視 (Public Health Surveillance) についてのガイドラインを作成し、データの収集に努めている。

こうした懸念の一方で、この監視システムのひとつとして有用な技術に顔認証システムがある。

昨年、東京で開催されたオリンピック、パラリンピックで初めて選手やスタッフの確認に用いられたが、その精度は 99.8% であった。個人を識別する生体認証として、これまで指紋認証が大きな役割を担ってきたが、近年では、パソコンやスマートフォンのセキュリティ管理として指紋認証や顔認証などが用いられており、加えて目の網膜や虹彩を用いた認証方法や、血管の静脈パターンを用いた認証方法など、その種類は多岐にわたるものとなってきている。

このように監視に用いられるシステムを個人の識別ツールとして用いることで、アフターコロナ社会に適したシステムを構築することに期待が寄せられる。例えば、2021 年に静岡県浜名湖において顔認証を用いた決済システムの実証実験が行われた。これは、浜名湖エリアの観光施設で事前登録した顔の認証データを用いて、すべての決済が顔認証のみで完了するという新たな試みを実験したものであった。また、同年の富士山登山における登山者の体調管理についても事前に登録したデータを顔認証によって確認し、登山前の情報確認・チェックを簡便化する試みもなされた。

確かにこれらの運用には個人情報の管理という問題を解決しながら取り組むことが求められるが、アフターコロナの社会に適したシステムの導入、つまりは生活の利便性の確保という観点からはこうした試みにも一定の意義があるものとして考えられる。

【問い】

コロナウイルスへの対策として導入されたシステムは、公衆衛生に基づく監視を行うものであり、時として個人の自由にかかわる問題を生じさせる可能性がある。しかしながら、こうした監視システムを用いることで、今の生活の利便性をより高めることができる可能性も秘めている。こうした場合、個人の自由と全体の利便性のバランスをどのように取り扱うべきと考えますか。